

第7回勾当台公園再整備検討懇話会

議事録

日 時：令和5年1月31日（火） 10:00～12:00

場 所：仙都会館4階会議室・リモート併用

出席者：本江座長、渡部座長代理、岩間委員、姥浦委員、庄子委員（WEB）

高山委員、福岡委員（WEB）、

千葉建設局長、佐藤建設局次長、大黒百年の杜推進部長、福與公園管理課長、

阿部公園整備課長、小山公園整備課主幹、鈴木青葉区建設部公園課長

1. 開会

事務局（建設局長）

－あいさつ－

2. 議事

本江座長 初めに、「第6回懇話会における意見の概要および事務局の考え方について」を事務局から説明いただきたい。

事務局説明（公園管理課）

－資料1により説明－

本江座長 前回の振り返りであるが何かご意見があればお願いしたい。

姥浦委員 「勾当台公園再整備基本計画について」の（イベント利用・運営）について、つくり方よりも「使い方」が重要であるとの記載だが、つくり方も重要で使い方も重要であると修正願いたい。

福與課長 ご指摘のあった表現については、つくり方も使い方も重要であると修正する。

本江座長 他に意見も無いようなので、次の議題の「勾当台公園再整備基本計画素案」について事務局から説明いただきたい。

事務局説明（公園管理課）

－資料2により説明－

本江座長 この後に事務局から説明はあるが、今後のスケジュールについて本日の懇話会にて素案の内容を確認し、その後、議会やパブリックコメントを実施して、次回の第8回の懇話会で再整備基本計画案を議論して策定される。本日が最終確認ではないが、これまでの懇話会で意見の漏れや、新たに気づいた点などの意見をいただきたい。資料を見ていた

だいて、各委員順番に意見をお願いする。最初に姥浦委員からお願いしたい。

姥浦委員

これまでの懇話会での意見がほぼ取り入れられており、大きなところはないが、細かいところが数点ある。

1 点目は、勾当台公園の再整備に伴い、周辺の建物も勾当台公園やこのエリアを意識した利用や建替えをしてもらえるようなアピールが必要かと思う。

2 点目は、市民広場の駐輪場やバイク置き場の位置、それらへのアクセスをどうするのか整理したものがあっても良いと思う。関連して、周辺の道路計画についてももう少し示しても良いのではないかと思う。

3 点目は、33 ページを見ると、表小路線の舗装の色が中途半端な位置で変わっている。市民広場との一体的な利活用を考えているのであれば、市民広場の西端まで同様の舗装にした方が良いのではないか。

また、36 ページのパース図に小ステージを描いて欲しい。

福與課長

まず、1 点目であるが、我々としても周辺の建物について、公園に配慮した利用や建替えが進むことを強く望んでいるところであるが、それを計画に示すことは難しい。我々の思いは、30 ページに、にぎわいの広場を含む青の破線で囲んでいるエリアが一体的利活用空間となるような場所であるということを示している。

次に、2 点目であるが、駐輪場やバイク置き場、周辺道路の計画については、道路部局と今後検討していくテーマだと考えている。

3 点目の表小路線の舗装については、ご意見も踏まえ検討する。

最後に、小ステージについては、ご指摘を踏まえパース図に記載したい。

千葉局長

周辺道路をどのようにするかという点について、基本計画に示すことは難しいが、昨年は通行止めをして社会実験を実施しており、次年度関係者の方々とも協議しながら検討していきたい。例えば、通行止めは終日とするのか、土日だけとするのかといったことも検討していきたい。

市民広場周辺の駐輪場については、再整備にあわせて改変したいと考えている。路上駐輪場は見た目の問題もあり、できるだけ台数を減らしたいが、利便性の観点からすべてを撤去することは難しいと考えている。

姥浦委員

33 ページの図面と 36 ページのパース図を見比べると、つなぎ横丁と第一生命ビル北側の道路の舗装の色が逆になっている。

千葉局長

ご指摘を踏まえ、表現の仕方は工夫するが、意図としては、民間ビルのバックヤード側の道路を通常の舗装の色で表現しようとしている。ただし、基本計画でそこまで細かい表現をする必要はないのかもしれない。

本江座長

基本計画であり、全体的な使い方のイメージを大事にした方が良いのではないか。

次に、高山委員からお願いしたい。

高山委員

1点目は、26ページに「便所」と記載があるが、他のページにあわせて「トイレ」が良いのではないかと。

2点目は、災害時の一時的な避難場所として、市役所や市民広場が使われると思うが、いこいの広場も活用できるのではないかと。市役所からわざわざ災害物資を持ち出す手間を省くため、可能であれば、誘致する民間施設に備蓄などの防災機能を持たせても良いと思う。

3点目は、37ページのパース図のいこいの広場上段部の展望エリアについて、ベンチは南西側を向けて、高い位置から低い位置を眺望するような配置が好まれると思うので、座った際に植栽によって視界が阻害されないように検討して欲しい。

4点目は、にぎわいの広場の「出会いのテラス」が勾当台公園の表玄関になると考えるが、これまではイベントの際に通過するだけの場所だったことから、ここの設えによって勾当台公園の魅力が高まると思う。

5点目は、中心部を歩いている子供連れの家族が少なくなっていると感じており、ワークショップやインターネットアンケートで、子育て世代から子供を遊ばせたり、休憩できる施設が欲しいという意見があったが、勾当台公園の再整備は、そういう人達を中心部に引き付けるチャンスだと思う。いこいの広場の民間施設の脇に、例えば、池袋の「イケサンパーク」にあるオブジェのような、子供が遊べる遊具のようなものを置くことで、子供を遊ばせながら目の届くところで親が休憩できるようにすれば、子育て世代にとって魅力ある公園になると思う。また、前回の懇話会でも意見があったが、水景施設については、子供が遊べるようにして欲しい。水に動きが無いと面白みがなく、常時流れていると良いが、難しければ時間によって噴水のように水が噴き出すような仕掛けがあると子供たちが来園する目的になるのではないかと。

最後に、エリアマネジメントについて検討するようなことが示されていると思うが、例えば、民間施設をパーク PFI、指定管理者制度、設置管理許可などどのような手法を用いて設置するのか、施設自体は再整備にあわせて建てるのか、再整備後に建てるのかによって設計が変わると思うので、方向性は考えておいた方が良いと感じた。

福與課長

まず、トイレの件は、修正させていただく。

防災機能については、都心部にこれだけのオープンスペースがあるということが最大の防災機能だと考えている。本市の地域防災計画では、勾当台公園を「地域避難場所」として一時的に避難する場所に位置づけている。そのような中で、誘致する民間施設と連携して何ができるのかということは今後検討していきたい。

いこいの広場の展望エリアについては、ベンチに座っても眺望が確保できるようなデザインや植栽を検討していく。

にぎわいの広場の出会いのテラスについては、エントランス機能として、道路に面する間口を広げたり、広場のシンボルとして既存の彫刻（時の広場）を活かしたいと考えている。また、既存の老朽化したトイレやカフェは撤去して、より広い空間を確保し、使い方として小規模なイベントも開催できるようなことも考えていきたい。

子供の遊び場に関する点について、勾当台公園はイベント開催が非常に多い公園であり、再整備にあたってはイベントスペースに多くを割かなければならないため、遊具だけのエリアを設けるということは考えていなかったが、子供が遊べる工夫というのは、

今後検討していきたい。

最後に、民間施設の誘致については、パーク PFI により施設も民間事業者に建ててもらいたいという考えはあるが、決定したものはなく、次年度にまずはどのような業態であれば可能性があるのかなど、民間事業者に話を伺いながら手法等も含め検討していきたい。

本江座長

次に、岩間委員からお願いしたい。

岩間委員

河岸段丘など歴史的な資源を大切にしながら、にぎわいを創りたいと思うと「かたらいの広場」なのかなと思う。サインをリニューアルするなどすれば、面白いと思う市民がいるかもしれないということを、全体を通して感じた。

また、パーク PFI やエリアマネジメントを考えていくことは私も賛成である。宮城県内でパーク PFI が実現したという話が聞こえてこないが、行政は、ヒアリングは丁寧に行うものの、実際制度を活用する際に、設備も建ててくれと言われると大変であり、それにスピード感を求められると手を降ろしてしまうという話を聞いたりするので、できるだけ早く民間事業者の話を伺って検討を進めた方が良い。

その他、細かいことで 2 点ある。

1 点目は、バリアフリーのスロープを設けるということはとても良いことだと思うが、もう少し分かりやすく示して欲しい。

2 点目は、公園の照明について、40 ページを見ると最低照度を確保すれば良いと読めてしまい、あまり明るくならないように感じてしまう。最近、野外音楽ステージの場所が、「護られなかった者たちへ」という映画において、暗さを象徴するシーンで使われていた。40 ページについては、再整備によって、これまでよりは安全性が増すような表現をしてはどうか。

福與課長

河岸段丘のほか、四ツ谷用水や石垣をモチーフにした施設を公園の魅力として活かすということが、再整備のコンセプトの一つと思っている。このような資源をどのように紹介するか、ワークショップでも話題となった。サインばかりが目立たないよう工夫が必要なのではないかという意見もいただいた。公園の魅力の発信の仕方については検討していきたい。

次に、パーク PFI やエリアマネジメントについて、公園の再整備を検討するにあたっては、利用方法や管理方法を想定しながら進めていきたい。

バリアフリーのスロープについては、34 ページのいこいの広場の計画図を見ても樹木に覆われていて分かりにくい。河岸段丘の影響で、上段部と下段部をつなぐルートはこの位置にしか設けられないため、車いすの方やベビーカーを押している方が気持ちよく通っていただける園路となるよう検討していく。

最後に、照明については、ご指摘を踏まえ、40 ページの表現を修正する。また、安全の確保とともに、夜の演出ということもあわせて検討しなければならないと考えている。これまでの懇話会でいただいた夜の公園の使い方に関するご意見も踏まえて、夜でも市民が利用できる公園となるよう検討していく。

本江座長

照明については、これまでの懇話会において、私が単純に明るくすれば良いという話ではないと再三言ってきたので、それを汲み取ってくれたと思われるが、安全を確保することは当然であり、少し表現が強くなってしまった。

次に、渡部委員からお願いしたい。

渡部委員

1点目は、22ページの「再整備計画テーマ」の「心がつながる」について、いこいの広場の展望テラスも滞留する場所としては、大切な場所であり、緑色の囲みに加えても良いのではないか。

2点目は、25ページの「グリーンインフラ整備の方針」について、再整備で何をすることももう少し踏み込んでも良いのではないか。例えば、緑量を増やすのか、樹木1本1本を大切にしていくのか、あるいは緑の面積を減らすのかといったことを示せないか。29ページでは既存の植栽に関して具体的なことが記載されているが、25ページだけ読むと新しいことは何もないと取られかねない。関心の高い市民からは、様々な意見が届くのではないかと感じた。

3点目は質問になるが、26ページに「バリアフリーネットワーク」というものが示されているが、先程話にあったスロープが位置付けられていない。このページは、現在指定されているものだけを示しているという理解で良いのか。

4点目は、27ページの「防災強化の方針」について、33ページに多少具体的なことは記載されているが、勾当台公園は地域避難場所に指定されており、防災強化ということであれば、もう少し何ができるのか、勾当台公園がどのような役割を担うのかということ表現しても良いのではないか。

5点目は、29ページの植栽について、赤い破線で囲われていない樹木は現状のままということなのか。

最後に、バリアフリーについて、自分が車いすを利用していると仮定したとき、公園のどこに行きたいかと考えると展望テラスに行きたい。展望テラスへは、南西からのアクセスが一番多いと想像でき、いこいの森の中を車いすが通れると良いのではないか。バリアフリーの観点も踏まえ、いこいの森をどのように整備するか検討していただき、様々な人々が公園の地形を楽しめるようになって欲しいと思う。

福興課長

まず、22ページの「再整備計画テーマ」については、ご意見を踏まえ、「心がつながる」の図の表現を工夫する。

次に、25ページの「グリーンインフラ整備の方針」については、公園でできる取り組みの方向性を整理したものとなっている。もう少し踏み込んだ内容を記載できないかというご意見だと思うが、例えば、下水道などの都市インフラの負荷低減を図るうえで、透水性舗装や土の部分がどのぐらいの面積になるのか、あるいは樹木の量や樹種はどうするのかといったことをお示しできれば良いが、基本計画の段階では数値化することが難しく、具体的には基本設計で示すことになると考えている。

3点目の26ページに示している「バリアフリーネットワーク」については、ご指摘のとおり、公園内は本市の「都市公園バリアフリー特定事業計画」に位置付けられている既存の園路である。また、道路についても「道路特定事業計画」に位置付けられている路線である。再整備にあたっては、道路のバリアフリー化と連携しながら、公園内のバ

リアフリー化を検討していく。

4点目の27ページ「防災強化の方針」について、勾当台公園は、本市の地域防災計画に地域避難場所として指定されているが、特に何かをしなければならないという記載はない。一方で、勾当台公園は市役所本庁舎に隣接しており、連携した使い方ができるといことが他の公園には無い特長だと思っている。実際に東日本大震災では、自衛隊の車両が乗り入れるなど、復興支援の拠点として使われており、今後、防災担当部署などと協議をしながら、求められている役割を再整備に反映できればと考えている。

5点目の29ページの植栽について、赤い破線は樹木に関する方針を大まかな範囲で示したものである。現在、すべての樹木について、樹種や樹高、健康状態などを調査して、位置のプロットも進めている状況であり、その成果も踏まえながら、具体的にどの木をどうするのかということを検討する。

最後に、いこいの森側からも展望テラスにつながるバリアフリーの園路を設けられないかというご意見について、仮に設けようとする影響範囲が広く、既存樹木の伐採などを伴うことから、本公園の特長を消してしまう可能性があり、1ルートしか確保できなかった。多少遠回りにはなってしまうが、本公園周辺のバリアフリー化された歩道を利用していただきながら、展望テラスにアクセスしていただきたいと考えている。

本江座長 次に福岡委員お願いしたい。

福岡委員 まず全体的な意見として3点ある。

1点目は、渡部委員からも意見があったが、25ページの「グリーンインフラ整備の方針」について、冒頭の数行の文章が一般的な内容にとどまっている。例えば、暑熱の影響をみどりでどの程度緩和するのか、公園全体で雨水の貯留量や浸透量はどのぐらいかなど、もう少し踏み込めないか。環境性能的な基盤に関する記述とその質を上げる記述と、25ページに示すオープンスペースのネットワークそのものがグリーンインフラであるという都市計画的な記述の2つの軸について、もう少し踏み込んで記載しておかないと基本設計や実施設計に反映されないと思う。

2点目は、この懇話会は勾当台公園の懇話会なので、公園に関する議論をする訳だが、同時に新本庁舎の計画も進んでおり、庁舎内に設けられるオープンスペースや低層部の設えであるとか、定禅寺通の再整備も公園と接する辺りから緑量が減少し、居心地や質が落ちると思われるので、それら事業を重ねて記載したものがあるといいなと思った。複数の事業が連動して動いているということを示した方が良かったと思った。

3点目は、23ページに「広場の性格付け」というのがあるが、基本計画で大事なことはコンセプトをきちんと位置付けることだと思っている。各広場を一言で表すとどのような広場を整備するのかということである。いこいの広場の性格付けとして、くつろぎやいこいという文言はあるが、森や段丘があるので、何を中心として再整備をするのか。例えば、森の質を高めるとか、子供とか誰にも～とか、性格付けの下に、もう少しイメージできる文言があっても良いのではないかと。

また、各広場同士の関係性に関してはあまり言及されていないため、23ページで整理されると理解しやすいのではないかと。

今回の素案は、見せ方をもう少し工夫すれば良いのではないかと。

ここからは、個別の意見である。

まず、にぎわいの広場の市民広場は緑量が少ないので、地下に駐車場があり荷重の問題はあるかと思うが、市民からの意見もあったように屋根を設けるとか、暑熱対策が必要ではないか。みどりを用いて解決するのもかもしれないが、現在の市民広場は開放性が高く、使い勝手が良い一方で、暑熱対策の質を高める必要がある。

次に、一番気になっているいこいの広場である。特に、平和記念像からの軸と広場の入口を設けるという点である。芝生をできるだけ大きく取りたいということと、勾当台通の車の通行量、公園内の動線というのは矛盾するような点もあり、非常に難しい。

芝生広場が2つに分かれているが、できるだけ広く芝生空間を取ることを意識することが大事だと思う。32 ページでは、園路が十字に設けられているが、「志賀潔」の彫刻前の園路は不要かもしれない。アイレベルで見たときに、これまでになかった広場を実現することが大事ある。

子供や子育て世代がたくさん来園することを考えると、勾当台通沿いのエッジをどのようにするかが大事だと思っている。例えば、公園側の高さを少し高くするとか、灌木や多年草を植栽し車が見えないようにすることで、囲われ感を出すこともできるのではないか。飲食店の配置と2つの芝生広場の一体的な景観をどうつくるかということは、文言として記載した方が良い。

保全することが前提となっている河岸段丘については、いこいの森とのつながりが大事ではないかと思っている。河岸段丘の石積を間引いて瑞々しい植物を植栽するとか、水路をリノベーションするとかしないと魅力がアップしない。

上段部については、森のステージ、展望テラス、いこいの森という3つの空間に分かれているが、現状維持的なリノベーションになっているところが少しもったいないと感じる。段丘とのエッジがポイントになると思う。

現在は、上段部にほとんど人が行かないため、平和記念像と壁泉との間にはベンチだけではなく、ハイシートのテーブルなどを置いて、くつろげる空間が下段側からさりげなく見えるような工夫が必要ではないかと思う。

いこいの森には、林床にデッキテラスのようなものが設えてあるが、踏圧と林床の植物の保全とのバランスを考えなければならない。いこいの森はヒマラヤスギが多く、暗いことから、魅力的な空間をつくり、人が訪れるようにする一方で、そのようなことも考えておかなければならない。

これは突飛かもしれないが、いこいの広場東側の道路を一時的に通行止めにし、展望テラスといこいの森の間の園路も含めてマルシェやイベントを開催すれば、森が連続しているようで、他の公園にはない魅力的な場所になると思う。基本計画には記載できないかもしれないが、公園の利活用という点で、いこいの広場があまり触れられていない。いこいの広場側にも人の流れをつくっていかないと、官公庁の職員が溜まって終わってしまう。

いこいの広場は、上段部と下段部で結構な高低差があるため、どのように断面を考えるかもポイントである。見る（上段部）見られる（下段部）との関係は、距離によっても変わるため、そういうことも意識する必要がある。

次に、広場同士の関係であるが、32 ページを見ると例えば、かたらいの広場といこいの広場の間に、「かたらい広場」「いこい北口」があり、繋がって見えるとか、一体性を

視覚的にどうつくるか、鳥瞰では分かりにくいいため、アイレベルで見たときの印象がだいぶ異なってくるのではないか。緑量の調整や滞留空間の位置、閉じ方・開き方は、工夫が必要である。

最後に、基本設計の段階で詰めていくこともたくさんあると思うが、かなり高度なりノバージョンであるため、基本計画で再整備前後の姿をきちんと示せると市民やステークホルダーにも理解されやすいのではないか。

福與課長

たくさんのご意見をいただいたことから、すべてにご回答できなかった場合はご了承願う。

まず、全体的なご意見についてご回答する。

グリーンインフラについては、渡部委員からも同様のご意見をいただき、数値的なことを記載することは難しいが、もう少し具体的な表現について検討する。

新本庁舎整備や定禅寺通再整備に関する記載については、30 ページにもう少し書き込めないか検討する。

23 ページの「広場の性格付け」では、各広場がどうなるのかイメージしにくいというご意見については、もう少し具体的な方向性が記載できないか検討する。

あわせて、23 ページからは広場同士の繋がりが読み取れないというご意見をいただき、例えば、にぎわいの広場といこいの広場はイベント時に一緒に使われており、いこいの広場とかたらいの広場は河岸段丘でつながっている。そういう状況も踏まえて、広場同士の関連性が表現できないか検討する。

次に、個別のご意見に対するご回答をする。

まず、市民広場の暑熱対策であるが、「まちのステージ」には屋根を設けたいと考えており、それが素案に表現されていないため追記する。

いこいの広場の芝生についてできるだけ広く確保することが大事だというご意見をいただいたが、イベント時にいこいの広場には多くのテントが設置されることもあり、園路を現在より広く取っている。いこいの広場の利用の仕方も踏まえ、芝生の取り方は今後詳細に検討する。

いこいの広場の勾当台通沿いのエッジの部分に関しては、34 ページの右下の図をご覧いただきたい。我々としては、子供が歩道側に飛び出すことを危惧している。傾斜をつけるとか、低中木を植栽するなど、見通しは良いが、飛び出しは簡単にできないような工夫を考えている。

河岸段丘については、基本的に保全したいと考えているが、いかにより良く見せていくか、植栽や照明計画にも関係すると思われ、それらの組み合わせで工夫をしたい。

水景施設については、現在、壁泉部にしか水を流していないが、我々の思いとしては水路の水を復活させたい。

いこいの広場上段の森のステージと展望テラス、いこいの森の繋がりについては、例えば、森のステージを使ったイベントがある際には、展望テラス側まで客席を広げられるようなことも考えていきたい。

最後に、いこいの森について、素案ではウェルネスの空間としているが、現在はヒマラヤスギの高木だけがある状況で、居心地の良い環境をつくるため、間引きや他の樹種を補植する、アメニティ施設の設置などを検討していきたい。

- 福岡委員 少し細かい意見だったかもしれないが、基本計画に分かりやすく示しておくことが大事だと思う。
- また、基本構想では、みどりに関わる人を育てるというようなことが書かれていたと記憶しているが、本日の素案のパース図には多くの人が描かれており、緑化フェアもあることから、人が公園やみどりに関わる仕組みのようなものをつくるということを意識すると良いと思った。
- 本江座長 次に庄子委員お願いしたい。
- 庄子委員 私からは2点だけ、お話しさせていただく。
- 1点目として、勾当台公園は、市民にとって特別な公園だと思っており、市民とともに育てていく、つくりあげていくということをもっと前面に出しても良いのではないかと考えた。福岡委員のご意見にもあったが、そういう取り組みの場を設けていくことが大事であり、市民と一緒に育てていくということをコンセプト的なところに盛り込めないかと思った。
- 2点目として、これまでの勾当台公園では、小さな子供が遊んでいるというイメージが無く、再整備を契機に子供が遊べるようなことを打ち出せないかと、皆さんの意見を伺いながら感じた。私は子供が小さい頃に足を運んだ公園が「南池袋公園」であり、芝生広場があって、私はベビーカーを置いてカフェでくつろぎながら、子供を野放しにしていたことから、参考にできないかと思った。南池袋公園には、芝生の養生も意識して、ベビーカー置き場が芝生広場の手前にあり、やはり皆さんそこにベビーカーを置いて子供を芝生に野放しにする。そういう誘導の仕方もあると思う。例えば、芝生広場の手前にベビーカーを設けて、子供を芝生で野放しにできるというようなことを基本計画で示せないかと思った。
- また、高山委員から遊具に関する意見があったが、遊具の常設は難しいと思うが、一方で子供を野放しにしておきながらも、ちょっとした遊具があれば滞在時間も延びると思う。例えば、遊具の貸し出しなどを行うパークトラックみたいなものがあり、そういったものをパース図に描き、周りで縄跳びや貸し出した遊具で遊んでいる子供の様子などが見えると、様々な利用ができる公園だということが示せると思う。
- 福興課長 まず、市民と一緒に育てていくということに関して、我々も再整備後の管理・運営にあたっては、そのような視点を持って進めていきたいと考えている。3ページに基本構想の基本理念を掲載しており、その説明文として、「みんなが使い・育てる私たちが誇りに思う庭」としているが、以降の基本計画素案の本論に「育てる」という部分が見えなくなっているということが、ご指摘の趣旨だと思う。例えば、41ページの管理・運営の中で反映できないか検討する。
- 次に、南池袋公園やパークトラックの事例も紹介していただきながら、芝生広場の使い方についてご意見をいただいた。南池袋公園については、先進事例として参考にさせていただいているが、芝生広場については、利用と管理の仕方をあわせて検討しなければならないと考えている。基本計画ではそこまで詰めることができず、今後の課題とさせていただきます。

庄子委員 「育てる」というキーワードは、23 ページに示せば分かりやすのではないかと思います。

本江座長 1 巡目の最後に私から、まずは基本計画の書きぶりについて、2 点話をさせていただきます。

1 点目は、いこいの広場のスロープについて、大事な施設であるにも関わらず素案では、仕方がないからここに設けた、ここにしか設けられないというような扱いになっていることが勿体ないと感じる。37 ページのパース図などに、上り下りしながら景観を楽しみ、芝生広場を見渡せるような体験もできて、面白いから行ってみようと思えるような描き方ができるのではないかと。地味にここにスロープがありますというような描き方になっているが、河岸段丘があるという特長があるからこそ設置できる施設であり、むしろ目玉として、ぜひこのスロープを歩いて下さいというようなことを感じてもらえるような描き方をしたい。

この件も含め、他の委員からも意見があったように、基本構想で示した「Common Garden」の考えを基本計画でも示して欲しい。

2 点目として、パース図のキャプションはもっと記載すべきではないかと思った。こういうことを描いた、こういうところを見て欲しいということを、基本構想の繰り返しになっても構わないので、記載した方が良く思う。

一般の方に再整備を理解してもらうには、やはりパース図であり、キャプションがイメージを誘導する。少し長いと思うぐらいのキャプションを記載しても良いと思う。

次に、管理・運営について 2 点話をさせていただきます。

初めに、他の委員からも意見があったが、誰がどのように運営するのかということが非常に大事である。41 ページに様々なことがあっさり記載されているが、むしろこのページが本題であり、民間の力も借りながら、仙台市中心部の公園における新しい試みとして、もっと表現する必要があるのではないかと感じる。

2 点目は、今の意見に関連して、「森のステージ」で民間が有料の興行を行う場合、音漏れは仕方がないが、外から見えて良いのか。その辺りのアイデアが示されていない。収益化することとオープンで開催することは、往々にしてトレードオフになり、仮設で開催するには手間がかかり、それであれば借りないということにもなるのではないかと。結局、運営のアイデアが具体化しない、ハード整備もできないということにつながっていくが、再整備が終わってから使っていただける人を探しますということではなく、運営が大事な点だということ認識し、基本計画にきちんと対応を盛り込むと良いのではないかと。

いこいの広場のカフェについても、グローバルチェーンを誘導して終わりではなく、芝生広場の使い方を一緒に考えてくれるような事業者運営してもらう必要があるのではないかと。そうした仙台市の志のようなことをきちんと記載することが大事だと思う。

その他、委員から意見があれば、発言をお願いします。

高山委員 先程、福岡委員の意見にもあったが、いこいの広場の芝生広場は、自動車と遮断し、別空間のようにする必要があると思う。定禅寺通で社会実験を実施していたが、自動車の排気ガスや騒音で、利用につながらない面もあった。

福岡委員 高山委員の意見に関連して、南池袋公園など最近の公園は、芝生広場の端に大きめのデッキテラスを設けて、滞留空間を確保している場合が多い。34ページの断面図について、「バッファ植栽帯」の東側は平地の芝生だが、そこから段丘の方を座って見上げられるような設えにすると、段丘の上に森が広がるような、これまでなかった風景を楽しむことができるのではないかと思った。

数値的なことや、ベビーカー、自動車、自転車の扱いなどは基本設計で検討することになると思うが、基本計画においてもその辺りのニュアンスを記載しておくことが大事だと思う。

本江座長 また、何かお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただきたい。
次の議題の「懇話会開催スケジュール及び関連事業のスケジュール」について事務局から説明いただきたい。

事務局説明（公園管理課）

—資料3により説明—

本江座長 本日の素案について、各委員からたくさんの意見をいただいたが、反映できる意見は反映させて、中間案としてパブリックコメントを実施するということである。

また、パブリックコメントの意見も踏まえた基本計画の最終案を次の懇話会で、改めて確認をしてもらう。

毎回議論が盛り上がっているのは各委員からの積極的なコメントのおかげだと思っており、次回が最後となるが、基本計画をより良いものに仕上げたいと思っている。

本日予定していた議事は以上であるが、発言したいことがあればお願いします。

姥浦委員 勾当台公園は重要な公園であり、ここを会場にイベントを開催している方もいる。
パブリックコメントの実施にあたっては、本江座長の意見にもあったが、パース図が重要であり、ブースを設けて大きなパース図を展示するとか、概要版を作成して表紙には再整備をイメージしやすいものを掲載するなどの工夫をお願いしたい。

また、子供に関する意見もあったので、子供から意見を聞いても良いと思う。

福岡委員 基本計画の次は基本設計だと思うが、基本設計の受託者は公募するのか、継続性を考えて随意契約とするのか。公園は、基本計画、基本設計、実施設計それぞれの受託者が異なり、振出しに戻るケースが多い。

基本計画の考えが設計にも引き継がれるような、受託者の選定方法を考えて欲しい。

また、公園の現在と再整備後の模型を作成して、比較できると市民の皆さんは理解しやすいと思う。

本江座長 他に発言が無いようなので、事務局に進行をお返しする。

3. 閉会

事務局（公園管理課）

次回は最後の懇話会となるが、日程が決まり次第、ご連絡させていただく。

それではこれを持って、第7回勾当台公園再整備検討懇話会を閉会する。

（終了）